

第1章

海難等の動向

1 平成19年中の海難等及び海難救助の状況

海難船舶数は2,579隻であった。うち922隻の自力入港を除く1,657隻中1,451隻が救助された。また、海難船舶乗船者1万7,104人のうち、1万1,763人の自力救助を除く5,341人中、5,254人が救助された。

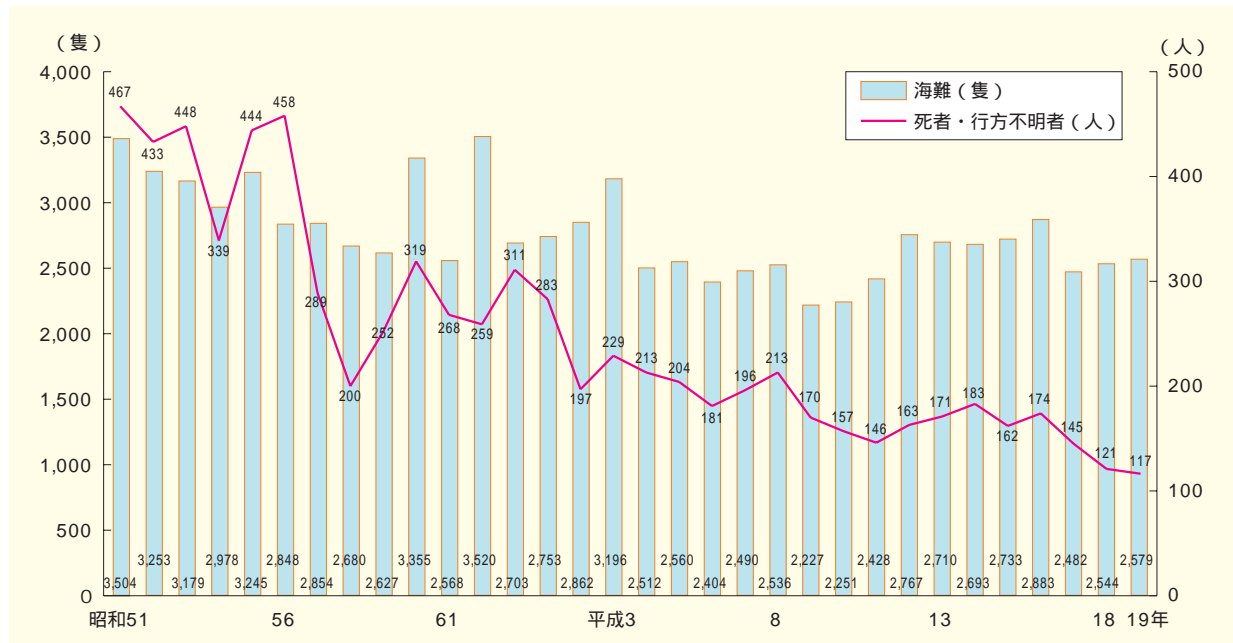
海難による死者・行方不明者数は117人、船舶からの海中転落による死者・行方不明者数は108人であった。

海難による死者・行方不明者数、船舶からの海中転落による死者・行方不明者数ともに漁船によるものが最も多く、それぞれ全体の68%、59%を占めている。

平成20年2月、千葉県野島崎の南方海上で、漁船「清徳丸」と海上自衛隊の護衛艦「あたご」の衝突事故が発生した。清徳丸の乗組員2名が行方不明となり、海上保安庁等が事故発生時から捜索救助活動等を実施した。

当該衝突事故については、海難審判庁が重大海難事件に指定しており、衝突の原因について調査を進めている。

海難船舶隻数及びそれに伴う死者・行方不明者数の推移



注 1 海上保安庁資料による。

2 死者・行方不明者には、病気等によって操船が不可能になったことにより、船舶が漂流するなどの海難が発生した場合の死亡した操船者を含む。

2 平成19年中のプレジャーボート等の海難等及び海難救助の状況

プレジャーボート等の海難船舶隻数は1,033隻であった。うち174隻の自力入港を除く859隻中788隻が救助された。

プレジャーボート等の海難船舶隻数は前年より88隻増加し、海難船舶隻数全体の40%を占めている。

プレジャーボート

モーターボート、ヨット、水上オートバイ等個人がレジャーに用いる小型船舶。スポーツ又はレクリエーションに用いられるヨット、モーターボート等の船舶の総称。